

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

岩倉具視幽棲旧宅の運営について

国指定史跡 岩倉具視幽棲旧宅は、市民の文化の向上及び発展に資することを目的として、平成25年に一般公開を開始しています。

岩倉具視幽棲旧宅の収入と支出

＜岩倉具視幽棲旧宅の料金体系と入場者数＞

有料の方：一般400円、中学・高校生及び高等専門学校生200円、小学生100円
無料の方：未就学児、市内在住・通学の小中学生、市内在住の70歳以上の方等
令和元年度の入場者数9,364人

＜支出＞

総額 4.9 千万円

利用者1人当たりの運営経費 600円 (A)

総務事務費 100円	職員人件費 270円	施設管理費 120円	維持改修費 110円
---------------	---------------	---------------	---------------

＜収入＞

総額 3.6 千万円

利用者1人当たりの
収入 440円 (B)

総額 1.3 千万円

貸室料 20円 (3.3%)	入場料 420円 (70.0%)	(A) - (B) 差額 160円 (26.7%) 市民の税金等で負担
----------------------	------------------------	--

いずれも概数
10円単位で四捨五入

○無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅を一括管理しているため、両施設の数値を合算して記載しております。

【参考】

＜無鄰菴の料金体系と入場者数＞

有料の方：600円
無料の方：未就学児、市内在住・通学の小中学生、市内在住の70歳以上の方等
令和元年度の入場者数71,954人

○ 施設を利用しない方も含めた市民の負担(公費負担)により、
現行の入場料で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様になめていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。